

スマートフードチェーンとこれを活用したJAS規格の制定について

農産物検査規格・米穀の取引に関する検討会

- 1 穀粒判別器のデータを活用して、生産から消費に至るまでの情報を連携し、生産の高度化や販売における付加価値向上、流通最適化等による農業者の所得向上を可能とする基盤（スマートフードチェーン）をコメの分野で構築（以下、「スマート・オコメ・チェーン」という。）し、これを活用した民間主導でのJAS規格制定を農林水産省は支援する。
- 2 スマート・オコメ・チェーン及びこれを活用した民間主導でのJAS規格制定を進めるため、コンソーシアムを設置する。

設置に当たっては、以下の事項に留意する。

- ① コンソーシアムへの参加者は、生産者・流通事業者・実需者・消費者・企業など、コメの分野でのスマートフードチェーンの構築と活用に関心を持つ幅広い関係者とし、社会システムの専門家も含まれるよう留意する。
 - ② コンソーシアムに実務的な検討を行うワーキンググループを設置する
 - ③ コンソーシアムは、内閣府のSIP（戦略的イノベーション創造プログラム）の研究グループと連携を密にして運営する。
- 3 コンソーシアムでは、スマート・オコメ・チェーンの内容及びJAS規格の内容について、①国際標準化を視野に入れた海外調査（海外の規格や輸出国の消費者のニーズを含む）、②国際ワークショップの開催、③JAS規格素案の策定、④現場実証、⑤JAS規格原案の策定等のプロセスを経て検討を進める。

スマート・オコメ・チェーン及びこれを活用したJAS規格は内閣府のSIP（戦略的イノベーション創造プログラム：平成30年度～令和4年度）で研究開発が進められているスマートフードチェーンシステム（農業データ連携基盤の拡張）の利活用を念頭に、令和5年産米からの実現を目指す。

4 スマート・オコメ・チェーン及びこれを活用したJAS規格について、コンソーシアムで検討を進める際は、以下の事項に留意する。

- ① タンパク含量等の食味に関連する情報や、米と健康に関する情報、品種情報など、消費者が重視する情報がスマート・オコメ・チェーンで取り扱う情報に含まれるようにする。
- ② 穀粒判別器フル活用の観点から、スマート・オコメ・チェーンへの穀粒判別器のデータ蓄積・活用を積極的に進める。
- ③ 生産者等によるデータの入力や管理に係る負担軽減の観点から、スマート・オコメ・チェーンにおいては、スマート農業機械、乾燥調製施設、穀粒判別器等から得られる情報を簡単に取得・連携できるように、企業間の連携を進める。また、有機JASなど関連する情報をリンクできるように検討する。
- ④ スマート・オコメ・チェーンにおいては、情報の取扱（秘匿するか、特定グループ内に公開するか、一般公開するか等）は情報の提供者が選択できることも含め、農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドラインとの整合性を図りつつ明確に示す。
- ⑤ JAS規格は、ア) 低価格大ロット輸出向け、イ) 高品質輸出向け等、規格のニーズが複数想定されることから、これを念頭に検討を進める。
- ⑥ JAS規格は、第三者認証を要件とするものは重要な項目に限定した上で、自己適合（チェックリスト）による項目を組み合わせる等により柔軟性が担保されるようにする。
この場合には、我が国の強みとなり、かつ、用途に応じて必要な項目が選択できるようにする。
- ⑦ JAS規格は、JAS認証・運営コストが低減できるように、生産者、流通事業者、卸といったグループで一括して取得することが可能となるよう設計する。
- ⑧ スマート・オコメ・チェーンやこれを活用したJAS規格において、今後の技術の進歩を踏まえつつ、検討を進めるとともに、生産者をはじめとする関係者の負担が過度にならないよう十分に留意する。